

●知的クラスター創成事業

クラスター政策の変遷

第1期科学技術基本計画（平成8～12年度）～地域科学技術振興の基盤作り～

- 科学技術に対する理解の増進、基礎的・先導的な研究開発の推進、科学技術関連施設の整備に対する支援の拡充
- 産学官の研究開発機関が参加する制度の整備・拡充、コーディネート活動の強化
- 公設試験研究機関への支援



第2期科学技術基本計画（平成13～17年度）～クラスター政策の開始～

- 地域における科学技術振興のための環境整備
 - 地域における「知的クラスター」の形成
「知的クラスター」とは、地域のイニシアティブの下で、地域において独自の研究開発テーマとポテンシャルを有する公的研究機関等を核とし、地域内外から企業等も参画して構成される技術革新システムをいう。
具体的には、人的ネットワークや共同研究体制が形成されることにより、核をなす公的研究機関等の有する独自の技術シーズと企業の実用化ニーズが相互に刺激しつつ連鎖的に技術革新とこれに伴う新産業創出が起こるシステムである。このようなシステムを有する拠点を発展させることにより、世界水準での技術革新の展開が可能であり、国としてもその構築を促進することが必要である。



第3期科学技術基本計画（平成18～22年度）～クラスター政策の発展～

- 地域イノベーション・システムの構築と活力ある地域づくり
地域における科学技術の振興は、地域イノベーション・システムの構築や活力ある地域づくりに貢献するものであり、ひいては、我が国全体の科学技術の高度化・多様化やイノベーション・システムの競争力を強化するものであるため、国として積極的に推進する。
- 地域クラスターの形成
地域クラスターの形成には、産学官連携による研究開発だけでなく、金融の円滑化、創業支援、市場環境整備、協調的ネットワーク構築などの様々な活動が必要であり、地域の戦略的なイニシアティブや関係機関の連携の下で長期的な取組を進める。
国は、地域のイニシアティブの下で行われているクラスター形成活動への競争的な支援を引き続き行う。その際、クラスター形成の進捗状況に応じ、各地域の国際優位性を評価し、世界レベルのクラスターとして発展可能な地域に重点的な支援を行うとともに、小規模でも地域の特色を活かした強みを持つクラスターを各地に育成する。

【参考:イノベーション関連施策】

- 科学技術による地域活性化戦略（平成20年5月19日総合科学技術会議）
わが国に、多様性のある地域科学技術拠点群が形成されることが、そして、そのような多様性の中から、世界に伍して、わが国の成長センターとなり得るような、いわばグローバル型の科学技術拠点が育ち、発展することが、それぞれ必要である。

●知的クラスター創成事業

事業概要

各地域が地域のクラスター構想に基づき、その構想を実現するための方策の一環として、地域が実施する他の施策（独自施策、関係府省活用施策等）と連動し以下のメニューを実施する。

1. 産学官共同研究等の実施

- 大学の共同研究センター等における、企業ニーズを踏まえた、新技術シーズを生み出す産学官共同研究の実施
- 研究成果の特許化及び育成に係る研究開発の実施

2. 地方公共団体や関係府省の関連施策等の活用

- 地方公共団体の関連施策や経済産業省をはじめとした関係府省が所管する研究開発制度等を活用し、研究開発から事業化までの一貫した事業を実施

3. その他

- 事業実施の司令塔となる知的クラスターの本部を設置（本部長、事業総括、研究統括等の配置）
- 専門性を重視した科学技術コーディネータ（目利き）の配置や「弁理士」等のアドバイザーの活用
- 研究成果の発表等のためのフォーラム等の開催

